平成29年度 事業計画

■基 本 方 針

公益社団法人として組織・財政基盤の構築を図ることを最優先課題とし、事業活動においては、不特定多数の利益の実現を図るべく諸施策に取り組む。

- 1 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する公益法人として、国政の健全な運営の確保に 資する事を目的とする事業を行う。
- 2地域の一員として地域社会の貢献活動を積極的に行う。
- 3税は国家の礎として納税意識の向上と税知識の普及推進を基調とし、税務行政の円滑な運営に協力する。
- 4 適正申告の推進と企業経営の健全な発展を図るための各種研修会、講習会を積極的に開催する。
- 5公平な税制の実現と租税負担の合理化を図るため、地域住民及び企業の意見を広くくみ取り、関係機関や上部団体に対し建議要望を行う。

■事業計画

- A. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業(公益1)
 - 1税知識の普及を目的とする事業
 - (1) 税制・税務に関する情報提供と研修会・説明会等の開催
 - (2) 租税教育活動の推進

2納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 税を考える週間協賛事業(税務署長講演会)
- (2) 税を考える週間行事「税の書道展」の共催
- (3) 小学生の税に関する絵はがきコンクール表彰

3税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制に関する調査研究
- (2) 税制改正に関する要望意見の具申
- (3) 全国・全道大会の参加
- (4) 全国・全道青年の集い及び全国女性フォーラム参加・女性部会全道大会の参加
- B. 地域企業の健全な発展に資する事業並びに地域社会への貢献を目的とする事業(公益2) 1地域企業の健全な発展に資する事業
 - (1)経営・労務・法律に関するセミナー等の開催
 - (2) インターネットセミナーの実施
 - (3) その他地域内企業に従事する社員の資質向上のための講習会